2020年8月～2021年7月 加入のご案内

教職員・退職者およびご家族のみなさま向けの保険

教弘フルガード

団体総合生活保険（フルガード）

団体割引・損害率による割引あわせて 約45%割引

※天災危険補償部分の保険料は、団体割引のみ適用となります。

退職後もご家族もしっかりとお守りします。

2020年8月1日始期（保険期間1年）
（2020年8月1日午後4時～2021年8月1日午後4時）

自動更新

中途加入できます　中途加入の補償期間　加入依頼日の属する月の翌月1日午前0時～2021年8月1日午後4時

募集期間　2020年6月1日(月)～2021年6月18日(金)

1 ケガによる1日目からの入院・通院を補償！

2 天災（地震など）によって生じたケガも補償！

3 日常生活に起因する賠償責任を補償します！

フルガードにおける事故事例

傷害事故〈国内外補償〉

被保険者（保険の対象となる方）が急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合に、保険金をお支払いします。天災（地震もしくは噴火またはこれらによる津波）によるケガについても補償します。

※教弘フルガードでは、通院保険金のお支払いは、1事故30日を限度とします。

※傷害事故については他の生命保険・共済の給付に関係なく、保険金をお支払いします。

賠償事故〈国内外補償〉

日常生活における偶然な事故により、他人を死傷させたり、他人の財物に損害を与え法律上の賠償責任を負われた場合、保険金をお支払いします。また、訴訟費用、弁護士報酬または仲裁、和解もしくは調停に要した費用等もお支払できることがあります。

示談交渉サービス付帯

※国内での事故（訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。）に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。

携行品損害〈国内外補償〉

自宅外で偶然な事故により携行品に損害が生じた場合、保険金をお支払いします。（株券、クレジットカード、コンタクトレンズ等対象とならないものがあります。）

救援者費用等〈国内外補償〉

航空機・船舶の遭難等により緊急な捜索・救助活動が行われた、旅先でのケガで継続して14日以上入院し、家族が看護に行った、等の場合に保険金をお支払いします。

教弘フルガード保険金額(支払限度額)・保険料例

年齢に関わらず保険料は一律です。

※職種級別Aの保険料です

	タイプ名		FA	FB
補償内容	団体総合生活保険(フルガード)	傷害(ご自身のケガ) 死亡・後遺障害	570万円	1,310万円
		入院日額	3,200円	6,400円
		通院日額	1,800円	3,600円
		賠償責任 個人賠償責任	国内／無制限、国外／1億円	
		携行品損害(自己負担額:3,000円)	20万円	30万円
		救援者費用等	500万円	

●手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

※保険料は被保険者(本人)の職種級別によって異なります。右記保険料は職種級別A(教職員、無職、家事従事者、学生、事務従事者、販売従事者等)の方を対象としたものです。それ以外の職種の方は、取扱代理店にお問い合わせください。

	タイプ			FA	FB
保険料	月払の場合			1,020円	2,040円
	年払(一括)の場合	中途加入	8月1日加入	11,130円	22,260円
			9月1日加入	10,260円	20,500円
			10月1日加入	9,300円	18,590円
			11月1日加入	8,350円	16,710円
			12月1日加入	7,420円	14,800円
			1月1日加入	6,550円	13,080円
			2月1日加入	5,560円	11,130円
			3月1日加入	4,620円	9,230円
			4月1日加入	3,720円	7,440円
			5月1日加入	2,770円	5,550円
			6月1日加入	1,850円	3,660円
			7月1日加入	950円	1,900円

加入者資格

公益財団法人 日本教育公務員弘済会の会員で、以下に該当する方

1. 公立学校の教職員
2. 国立学校および私立学校の教職員
3. 教育委員会の職員
4. 教職員団体の役員及び職員
5. 日教弘および㈱日教弘の本部および各県の職員
6. 1.～5.の退職者

被保険者になれる方の範囲

公益財団法人 日本教育公務員弘済会の会員で、以下に該当する方で、始期日現在の年齢が80歳以下の方

1. 公立学校の教職員
2. 国立学校および私立学校の教職員
3. 教育委員会の職員
4. 教職員団体の役員及び職員
5. 日教弘および㈱日教弘の本部および各県の職員
6. 1.～5.の退職者

★教弘フルガードに限り、1.～6.のご家族(*1)も加入できます。

(*1)ご家族の範囲:配偶者(*2)、子、親、兄弟、および加入者と同居している親族(*3)

(*2)配偶者:婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます。
ただし、以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限ります。婚約とは異なります。
a. 婚姻意思を有すること(戸籍上の性別が同一の場合は、夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。)
b. 同居により夫婦同様の共同生活を送っていること。

(*3)親族:会員の6親等以内の血族および3親等以内の姻族(配偶者を含みません。)

※「教職員」とは、学校教育法に規定する学校の校長および教員ならびに部活動を指導する教育関係の職員等

オプションとして、以下のような補償もご用意しています。

住宅内生活用動産〈国内のみ補償〉

自宅内に所在する生活用動産が火災・盗難等の偶然な事故により損害を被った場合に保険金をお支払いします。(クレジットカード、コンタクトレンズ等対象とならないものがあります。)

借家人賠償責任・修理費用〈国内のみ補償〉

火災、破裂、爆発、水漏れまたは盗難の事故により借用戸室に損害を与え、貸主に対して法律上の賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。また、火災や盗難等により、借用住宅に生じた損害を貸主との契約に基づき、ご自分の負担で修理した場合にも保険金をお支払いします。

※ご本人が未成年者または責任無能力者である場合は、ご本人の親権者およびその他の法定の監督義務者等も保険の対象となる方に含みます(ご本人に関する事故に限ります。)。

ホールインワン・アルバトロス費用〈国内のみ補償〉

ホールインワンまたはアルバトロスを達成した場合に、慣習として記念品購入、祝賀会等の費用を負担したときに保険金をお支払いします。

このご案内は、「団体総合生活保険(フルガード)」の概要について説明したものです。**保険の内容は、パンフレットをご覧ください。**
詳細は団体が保有する保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら、代理店または引受保険会社 東京海上日動火災保険㈱におたずねください。
ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

FAX資料請求書

公益財団法人 日本教育公務員弘済会
www.nikkyoko.or.jp

フリガナ		保険料払込方法	集金代行による銀行口座振替
お名前			
勤務先		保険料支払方法	年払
資料送付先 自宅住所	(〒　　－　　)		
電話番号	(　　)　　—		

当社は、ご記入いただきました上記個人情報を、東京海上日動火災保険株式会社より保険業務の委託を受けて行う損害保険およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただくことがあります。

FAX 086-238-3500

各種保険のお申し込み・お問い合わせ・資料請求先は

代理店 株式会社 岡山教弘 TEL 086(272)1917
〒703-8258 岡山市中区西川原255　おかやま西川原プラザ1階

提携・引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社
岡山支店 営業課　TEL 086-227-2852

2020年3月作成　募集文書番号19－T07545